



平成 29 年度明るい選挙啓発ポスターコンクール
(岩手県) 優秀賞受賞作品
久慈市立平山小学校 3 年生 播磨 美月さん

投票用紙の記入方法

種類	記入するもの
久慈市長選挙	候補者名を記載していますので「○」をご記入ください。(期日前投票では「候補者の氏名」をご記入ください)

インターネットを使った選挙運動ができます

今回の選挙でもインターネットを使った次の選挙運動ができます。

- ▷有権者…ウェブサイトなどを利用した選挙運動
- ▷候補者・確認団体など…電子メールとウェブサイトなどを利用した選挙運動

ただし、下記の行為は禁止されます。

- 18歳未満の選挙運動
 - 選挙運動期間外の選挙運動
 - HP や電子メールなどを印刷して頒布すること
 - 誹謗中傷やなりすまし、ウェブサイトの改ざんなど選挙運動の妨害
- 詳しくは総務省 HP (<http://www.soumu.go.jp>) をご覧ください。

投票所の一覧

投票区	投票所	投票区	投票所	投票区	投票所
第1投票区	久慈地区合同庁舎(県北広域振興局)	第21投票区	山口地区伝承館	第41投票区	桑畑コミュニティセンター
第2投票区	保健センター(子育て支援センター)	第22投票区	根井青少年会館	第42投票区	山根市民センター
第3投票区	田屋子公会館	第23投票区	滝いちご館	第43投票区	端神公民館
第4投票区	中央市民センター久慈湊分館	第24投票区	はなだて公民館	第44投票区	細野公民館
第5投票区	旭町公民館	第25投票区	高砂公民館	第45投票区	木売内公民館
第6投票区	中央市民センター	第26投票区	夏井市民センター	第46投票区	深田公民館
第7投票区	久慈中学校	第27投票区	夏井小学校	第47投票区	小田瀬青少年会館
第8投票区	畑田保育園	第28投票区	くにさか公民館	第48投票区	山形総合センター
第9投票区	枝成沢公民館	第29投票区	夏井農村地域交流館(川代地区交流館)	第49投票区	霜畑地区コミュニティセンター
第10投票区	川貫公民館	第30投票区	消防団第4分団第1部屯所	第50投票区	霜畑宮農研修館
第11投票区	日吉公民館	第31投票区	滝の沢青少年会館	第51投票区	小国地区多目的集会施設
第12投票区	岩瀬張公民館	第32投票区	宇部地区デイサービスセンター	第52投票区	下国・岡沢地区集会所
第13投票区	小久慈市民センター	第33投票区	中田親交館	第53投票区	来内地区集落センター
第14投票区	久慈市文化財保管施設(旧長内中学校)	第34投票区	川原屋敷地区農村センター	第54投票区	荷軽地区集落センター
第15投票区	田高公民館	第35投票区	久喜地区防災センター	第55投票区	日野沢公民館
第16投票区	長内市民センター	第36投票区	小袖漁村センター	第56投票区	岡堀公民館
第17投票区	防災センター	第37投票区	侍浜市民センター	第57投票区	戸呂町地区集落センター
第18投票区	二子公民館	第38投票区	横沼公民館	第58投票区	新田集会所
第19投票区	大川目市民センター	第39投票区	麦生農村センター	第59投票区	つなぎ地区消防コミュニティセンター
第20投票区	大川目小学校	第40投票区	堀切ふれあいセンター	第60投票区	向屋敷生活伝承館

3月18日(日)

問い合わせ先
市選挙管理委員会
☎ 52-2111 (内線 472)

午前7時▶午後7時
※山根地区と山形地区は午後6時まで

久慈市長選挙

投票日と投票時間

投票日は3月18日(日)です。
投票時間は午前7時から午後7時まで(山根地区と山形地区の投票所は午後6時まで)となります。

今回投票できる人

平成12年3月19日までに生まれた人で、平成30年3月10日現在、引き続き3カ月以上久慈市に住所があり、選挙人名簿に登録されている人です。
【久慈市内で異動した場合】平成30年3月8日以降に住居異動の届出をされた人は、異動前の投票所での投票となります。郵送で届く投票所入場券を確認いただくか、市選挙管理委員会にお問い合わせ下さい。

【久慈市に転入した場合】

平成29年12月10日までに久慈市に転入届出をされた人は投票できます。12月11日以降に転入の届出をした人は投票できません。

投票所入場券をお持ちください

投票所入場券は、投票をスムーズに行うためのものです。

自分が投票する場所も記載されています。投票の際は、自分の投票所を確認の上、投票所入場券を忘れずにお持ちください。届いた投票所入場券の内容に誤りがあるときや届いていない時は、お早めに市選挙管理委員会にご連絡ください。紛失した場合は、投票所の係員に紛失した旨をお伝えください。

必要事項をご記入の上、市選挙管理委員会に提出してください。(郵送可)

【病院や施設に入院・入所している場合】
入院または入所している療養先の院長(施設長)を通じて不在者投票用紙を請求してください。指定病院・指定施設であれば療養先で投票できます。

【船員で不在の場合】
指定港で不在者投票する場合は「選挙人名簿登録証明書」「船員手帳」が必要です。交付を希望する人は、お早めにご手続きをお願いします。

期日前投票もできます

投票日当日に仕事や冠婚葬祭などで投票所に行くことができない人は「期日前投票制度」をご利用ください。
▼期間：3月12日(月)～17日(土)午前8時30分～午後8時

▼会場：久慈市役所1階第3会議室(議会議棟側)◇山形総合センター1階・研修室

不在者投票のご利用を

次のいずれかに該当する人は「不在者投票制度」をご利用ください。手続きには時間が掛かりますので、お早めに市選挙管理委員会までご連絡をお願いします。

【出稼ぎなど市外在住の場合】不在者投票用紙の請求書に

久慈市民体育館で即日開票

選挙人名簿に登録されている人は開票を参観できます。参観希望の方は、当日に会場で受付してください。(上履き持参)
▼時間：午後8時30分～(開場は午後8時)

▼会場：久慈市民体育館

